

平成 26 年 10 月 3 日
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
災害廃棄物対策チーム

巨大地震発生時における災害廃棄物対策の取組について

1. 概要

環境省では、災害廃棄物処理について、平成 25 年度に東日本大震災の教訓、課題を整理した上で、従前の震災廃棄物対策指針を全面改訂して新たに「災害廃棄物対策指針」としてとりまとめ、地方公共団体におけるより実効性のある「災害廃棄物処理計画」の策定を推進しようとしている。しかしながら、これまでの被害想定を大きく超える南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の巨大災害では、東日本大震災をはるかに超える量の災害廃棄物が発生すると予測されるだけでなく、地方公共団体の行政機能が大きく低下すると考えられている。このため、新たに策定した指針に基づく取組や既存の廃棄物処理システムの延長線上の対策では、災害廃棄物対策を円滑に実施することが困難であると考えられる。

また、巨大災害に備えて、平成 25 年 12 月に公表された国土強靱化政策大綱においては、災害廃棄物対策が推進すべき施策の一つとして位置づけられている。

このような背景を踏まえ、環境省では、巨大災害により発生する災害廃棄物の円滑な処理が被災地域の復旧・復興、国民の生活環境保全の面で必須であるとの認識の下、「巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会」（以下「委員会」という。）を開催し、巨大災害への対応を考慮した総合的な災害廃棄物対策の検討を行ってきた。同委員会における検討成果は、平成 26 年 3 月に「巨大地震発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」（以下「グランドデザイン」という。）として中間とりまとめとして整理、公表してきた。

今年度は、同グランドデザインに盛り込まれた事項の実現に向けた検討、体制の整備等を行っていくこととしている。

2. 昨年度の取組

平成 25 年度は、以下の取組を実施した。

(1) 通常の規模の災害対策

- 東日本大震災時の知見・経験を取りまとめ、「災害廃棄物対策指針」として整理。
- 被災地の知見・経験を全国で共有する等のため、「災害廃棄物処理情報サイト」を開設。
- 「廃棄物処理施設整備計画」（平成 25 年 5 月閣議決定）に基づき、循環型社会形成推進交付金を活用した災害対策を強化。

(2) 巨大災害対策

- 委員会を開催し、廃棄物処理システムの強靱化に関する総合的な対策の検討を実施。
- その成果を、グランドデザインとして、中間的に検討内容を整理、とりまとめ。

3. 今年度の取組

2年目となる平成26年度は、巨大災害に対する備えを重点的に実施すべく、昨年度に引き続き委員会を開催（9月25日に第1回を開催）して「巨大災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（仮称）」の策定に向けた検討を実施する予定である。あわせて、地域ブロック単位で協議会、連絡会等を開催し、これらの検討体制のもと、グランドデザインにおいて必要とされた以下の取組を推進する予定としている。

- ① 全国単位での災害廃棄物処理体制構築に向けた検討
- ② 地域ブロック単位での災害廃棄物処理体制構築に向けた検討
- ③ 制度的な対応に関する検討
- ④ 人材育成・体制の強化に関する検討
- ⑤ 災害廃棄物処理システムや技術に関する検討

巨大災害発生時における災害廃棄物対策の検討体制及び主な検討事項

全国規模での動き

- 被災地を直接支援する体制を整備

巨大災害廃棄物対策チーム

【来年度以降常設すべく準備】

発災時現地支援者グループ

(独)国立環境研究所、廃棄物資源循環学会、自治体担当官、環境省担当官等で構成

○巨大災害に限らず、比較的規模の大きい災害の発災時に、現地に派遣

○東日本大震災等災害の処理経験を踏まえた知見・技術を整理、提供

民間事業者団体グループ

〔各種業界団体で構成〕

○発災時に、民間事業者からの協力が必要な事項に係る支援要望に対応

○民間事業者に係る分担・連携体制を具体的に検討、整備

連携

- 被災地の取組を支援する仕組み・枠組みを整備

巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会 【平成26年度】

○全国レベルでの各主体の分担・連携体制を検討
⇒ 巨大災害発生時の廃棄物処理に係る行動指針を策定

- 次の震災に向けた東日本大震災の知見・経験を共有
⇒ 東日本大震災の知見・経験をアーカイブ化

- 災害廃棄物の処理システムや技術を検討
⇒ 災害廃棄物の標準的な処理フローや災害時における海面最終処分場の円滑な利用促進*等、技術的課題について検討
〔※ 海面処分場廃止等に関する検討会にて検討。別途、国交省において検討会あり(H26～H28に実証試験を予定)。〕

- 制度的な課題を検討

地方での動き

- 地域ブロック単位で災害廃棄物の処理に係る行動計画の策定に向けて検討
- 平時からの協力・協働の場を設置

地域ブロック協議会、連絡会

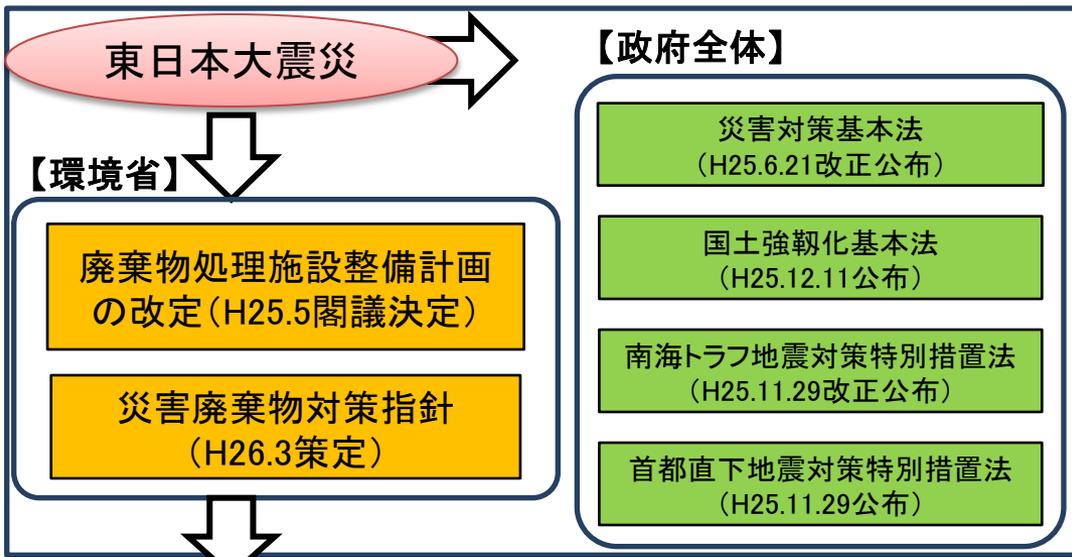
【立ち上げ時期】

- ・北海道…冬頃
- ・東北…10月
- ・関東…10月
- ・中部…10月
- ・近畿…調整中
- ・中四国…冬頃
- ・高松…9/26
- ・九州…来年

各地の知見、ニーズ等を随時反映

連携 (地方支部の参画)

東日本大震災以降の動き



国土強靱化において災害廃棄物対策が重要な施策に位置づけられている。

- 廃棄物処理施設における災害対策の強化
- ・廃棄物処理施設を、通常の廃棄物処理に加え、災害廃棄物を円滑に処理するための拠点と捉え直す
→ 広域圏ごとに一定程度の余裕を持った焼却施設及び最終処分場の能力を維持し、代替性及び多重性を確保
 - ・地域の核となる廃棄物処理施設においては、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保

想定される巨大災害被害

事前に備えるべき目標

大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

回避すべき起こってはならない事態

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- プログラムの推進方針**
- 廃棄物処理に係る災害発生時の対応を強化するための施設整備について検討する。
 - 広域的な対応体制の整備及び備蓄倉庫・資機材等の確保を効率的かつ円滑に進めるための所要の検討を行う。
 - 二次災害防止のための有害物質対策や廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発等の業務を通じた廃棄物処理システムの強化を検討する。等

(国土強靱化政策大綱(H25.12国土強靱化推進本部))

総合的な取組の展開

平成25年度補正予算額 240,000千円

- 環境省では、有識者による検討委員会(「巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会」)を開催して、H25.10から総合的な対策の検討に着手。H26.3に中間とりまとめ「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」を公表。
- 全国的に関連団体との連携強化や広域処理体制の検討を進めるとともに、地方環境事務所と連携して、地域ブロック単位で、国・地方公共団体・民間事業者が参加する協議会を設置して災害廃棄物対策の具体化を行う。
- これらの検討を通じて、必要となる制度的な対応を明らかにし、具体的な措置を講じる。